

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年8月23日

多摩市議会議員 石山 ひろあき

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

- 1 産前・産後ケアの支援体制について
- 2 生理を知ること＝女性活躍推進

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和 4年 8月23日	No. 1 2
	午前11時48分	

項目別質問内容

1 産前・産後ケア支援体制について
2021年の出生数が84万2897人だったと厚生労働省が発表し20年と比較すると2万9786人減り、6年連続で過去最少を更新しました。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、婚姻数が減り妊娠を控える動きも強まる一方で、死亡数は大幅に増えて戦後最多と結果が出ています。
21年の死亡数は20年比6万7745人増の145万2289人。出生から死亡を引いた自然増減は60万9392人減となり、初めて60万人を超えました。出生数は21年1月2月の落ち込みが目立ち、この時期は20年春に妊娠した人が出産を迎えるタイミングにあたるが、新型コロナの感染拡大初期と重なっており妊娠控えの影響が出ました。
21年後半にかけては20年並みの出生数に戻ったものの、コロナ禍前の19年の水準には戻ることはなく婚姻の件数は51万4242組で、20年に比べて2万3341組減り、戦後最少となりました。
このデータだけが全てではないですが多摩市においても少子化対策は喫緊の課題であり産前から産後に手厚い支援があることを知ってもらうことや、より多くの人に利用してもらえるよう制度改正も必要ではないでしょうか。
昨年本市では「くらしに、いつもNEWを。」というブランドビジョンを発表し戦略ターゲットを豊かな自然と高い都市機能に魅力を感じている20代から30代のミレニアル世代に再設定いたしました。
そして、本年は経験価値によるブランド構築期として、次の50年に向け人口構造やダイバーシティ、働き方の変化に呼応し、市民・団体・企業・学校との連携・協働を進め、社会課題の解決に積極的に挑戦する都市として活力に満ちた多摩市ブランド戦略を推進するとし、ターゲットに向けた重点広報領域においては子育て支援施策全般を一番に掲げています。
市として今後子育て世代を呼び込み、多摩市を住む場所として選んでもらうには既に取り組んでいる施策をより充実させるため、令和時代の子育て世代に合った支援の一助になりたいと思い、いくつか質問いたします。
(1) 出生数が減少することは子育て世代減少に繋がり、出生数が増加することは子育て世代増加に繋がると考えます。この視点から本市における産前・産後のケア事業は大事なポイントです。現在、本市の産前・産後ケア事業の取り組みと利用実績、今後の課題をお伺いします。
(2) 産前・産後ケアは、このまちに生まれてきてくれる子どもたち、その家族の人生を支えることは重要課題であると同時にシティセールスにも繋がると思います。平成30年から立ち上げたシティセールスの2022年・2023年の目標においては、積極的に次世代のくらしやすさに挑戦するまち・若々し

項目別質問内容

<p>く子育てにやさしいまちとしており、多摩市の庁内外の未来型の事業をサポートし各所管と連携し情報発信を行なっていくとあります。現在シティセールスで行なっている、産前・産後ケア事業の市内市外へのPRや情報発信方法をお聞きします。</p>
<p>2 生理を知ること＝女性活躍推進 生理とPMSについてです。</p>
<p>本市では今年2月、市役所職員管理職対象に生理理解促進研修が行われました。</p>
<p>市役所職員を対象に実施した生理への理解に関するアンケートによると、女性職員の多くが女性特有の健康課題などにより職場で困った経験があると回答しております。生理の症状としては、貧血や腹痛、頭痛、腰痛、吐き気、睡魔、憂鬱感など、症状も程度も十人十色であり、中にはのたうちまわるほどの痛みがある方もいれば、座ってられないほどの倦怠感がある方もいます。毎月一定期間、この苦しみと闘っております。</p>
<p>個人差もありますが生理は12歳前後から50歳前後までの平均35年～40年間もの間、女性だけに訪れます。</p>
<p>毎月5日間が生理期間だとすると、女性は一生で約2700日、人生の約7年間、450回以上の生理と向き合っていくことになります。その間の経済的負担、身体的負担、精神的負担は計り知れません。このような生理痛の症状に女性の約72%の方が毎月苦しんでいます。</p>
<p>次にPMSについてです。PMSは月経前症候群という名称で月経の3日前から10日前に身体的・精神的に何らかの症状を女性の約96%の方が感じています。</p>
<p>頭痛、腹痛、肌荒れ、むくみといった体に出る症状がメインのタイプと精神的な浮き沈みやイライラといったメンタルの症状などがあり女性特有の健康問題のことです。</p>
<p>さらにPMSよりも重度のPMDD（月経前不快気分障害）は、日常生活に支障をきたす重たい症状でもあります。更年期に近づく、あるいは閉経に至ると改善をするようですが、このPMS、PMDDを経験した女性では、更年期障がいでも悩む確率は2倍程度高くなると言われているように相関関係があるようです。</p>
<p>今回は、あえて男性議員がこの生理とPMS、2つの問題を取り上げることで改めて広く認識され多摩市が問題解決に向け取り組むことで、これらの問題について多くの方が理解を進め、誰もが働きやすい職場環境作りにつなげ、そうすることで女性特有の健康課題に対し理解が深まるとともに、仕事の生産性も向上するものと考えているからです。生理休暇を申請した際、職場で「また</p>

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2022年8月23日

多摩市議会議員 板橋 茂

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

- 1 「ナラ枯れ」と猛毒キノコ「カエンダケ」対策について
- 2 認知症の人が優しく受け入れられるまちづくりを

答弁者

市長・教育長等

受付	令和4年8月23日	No. 13
	午前11時44分	

1 「ナラ枯れ」と猛毒キノコ「カエンダケ」対策について。

全国に広がっているナラ枯れ被害ですが、多摩市でも2020年の夏頃から被害の拡大が確認され、その対策の予算が計上されました。しかしその被害は収まりそうにありません。

ナラ枯れとは、森林病害虫である「カシノナガキクイムシ」が病原菌である「ナラ菌」を増殖させることで、水を吸い上げる機能を阻害して枯死させる樹木の伝染病です。ナラ類やシイ、カシ類に現れます。この時期、緑の木の葉の中で茶褐色に枯れた木が目立ちますが、それは「松枯れ」もまだありますがほとんどがナラ枯れと見て間違いなくらいに被害は広がっています。

幹周りの大きな樹木ほど被害が集中しています。駆除方法は、被害木を伐採後、焼却又はチップなどにします。チップ化する場合は出来るだけ細かくし、低温乾燥を持続させることでカシノナガキクイムシを死滅させます。

当時、多摩市では293本の伐採予算を組みましたが、収まるどころか、今でも被害は広がっています。連光寺の都立桜ヶ丘公園の被害も大きく、紅葉の時期のように茶褐色の樹木が広がっています。

さらに恐ろしい事態が現れました。ナラ枯れの場所に生える猛毒キノコ「カエンダケ」です。小指の先ほどで鮮やかな赤色をしています。触れただけで皮膚がかぶれる、食べたら死に至ります。近くでは八王子市の都立内裏公園近くで発見されています。ナラ枯れの2・3年後に生えるのではとも言われています。ナラ枯れ対策と共に猛毒キノコ対策を求め以下質問いたします。

- (1) 近隣自治体と市内における「ナラ枯れ」の実態とその対策についてお聞かせください。
- (2) 東京都をはじめ近隣自治体との連携は欠かせないと思いますが、どのように進めていますか。
- (3) 「カエンダケ」についての近隣自治体の取り組み状況をお聞かせください。
- (4) 幹回りの大きな樹木が繁る都立公園や緑地公園ばかりか、市民が集う小さな公園でも住宅地でもナラ枯れが発生しています。ナラ枯れ周辺一帯の、地域の問題としても取り組む必要があると思います。特に猛毒の「カエンダケ」発生の恐れを想定した対応も進めるべきかと思いますがいかがですか。
- (5) ナラ枯れは昔から確認されていたとしても、今日になって被害を拡大させている背景の一つとして、樹木が大きくなりすぎていることにあると言われています。そこで東京都が連光寺の桜ヶ丘公園の一角を活用し、30年がかりでナラ枯れ被害の発生抑制の実証調査を行い、それが樹木医学会で報告されたようですがその内容についてお聞かせください。さらに、このことは「多摩市みどりと環境基本計画」の見直しにも大きくかかわってくるのではないかと思います。そのことについての見解もお聞かせください。

2 認知症の人が優しく受け入れられるまちづくりを。

認知症問題は年齢を重ねるごとに自分事として真剣に立ち向かわざるを得ない大きな課題です。医学の進歩への期待はともかく、はたして自分が認知症になった場合このまちで暮らしていけるだろうか？ 病院や必要な施設に入れるだろうか？ まわりの友人はどうしているだろうか？ そうした友人と共に普通に暮らしていきたい。

厚労省の試算では2025年には、65歳以上の5人に1人が認知症になるといわれています。たま広報8月20日号でも一・二面を使って認知症問題を取り上げ、「あなたが『自分らしく』いられる場所がありますか？」と、そんな居場所の紹介が行われています。

多摩市高齢者保健福祉計画でも、「認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し」「安心して暮らせる環境を構築します」と、認知症高齢者への支援が掲げられています。

しかし気になるのは、「認知症を認めようとしないうるらかな認知症と思える人」、「認知症に気付かない人」への対策です。そうした人々をも包み込んだ「場所づくり」「まちづくり」が、急激な高齢社会を迎えようとしている多摩市の課題なのではとの思いで、「認知症の人が優しく受け入れられるまちづくり」について考えてみたいと思います。

- (1) 多摩市の認知症高齢者の現状についてお聞かせください。
- (2) 認知症サポーター養成講座で認知症の人や家族を暖かく見守る応援者の養成が行われていますが、これまでの実績について、特に小・中・高校や企業での取り組みについてお聞かせください。
- (3) 閉じこもりがちな認知症の人や家族の社会参加を広げる取組は重要です。どのように行われていますか。
- (4) 「認知症と気づかない人」「認知症と認めない人」への対策はどのようなになっていますか。
- (5) 認知症の方と直接対応する介護事業者、喫茶や飲食などのサービス事業者等への認知症対応の市の取り組みについてお聞かせください。
- (6) 「認知症の人にやさしいまちづくり条例」についてのお考えをお聞かせください。

資料要求欄

- ① 多摩市の「松枯れ」「ナラ枯れ」の実数
- ② 近隣自治体とのナラ枯れ対策での協議内容
- ③ 「カエンダケ」対策としての近隣自治体での取り組み

- ④ 多摩市高齢者認知症の実数と、2025年の5人に1人と想定した場合の認知症患者数

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2022年8月22日

多摩市議会議員 橋本由美子

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

- 1 加齢による聞こえづらさの解消のために
・・・実態をつかみ、1日も早く支援策の実施を・・・
- 2 動きだしたデジタル化関連法と自治体の個人情報保護条例

答弁者

市長・教育長等

受付	令和4年8月22日	No.15
	午後11時39分	

項目別質問内容

1. 加齢による聞こえづらさの解消のために

・・・実態をつかみ、1日も早く支援策の実施を・・・

身体的老化が始まる50代からその症状が出始め、75歳では半数が、聞こえに不自由さを感じているとも言われています。しかも、聞こえに障がいがあると、家庭や社会で孤立しやすく、会話の機会が減りそれが認知症にもつながることは、医学的にも認められています。聞こえの障がいは目に見えませんが、社会参加を躊躇させる大きなバリアになっています。

本年3月議会では、乳幼児から高齢期までの聞こえの問題を取上げました。今回はあらためて、加齢性の難聴、いわゆる「聞こえづらい」「不自由さを感じる」という高齢者の日々の悩みの実態を明らかにするとともに、補聴器購入や調整への支援をどのようにすすめるかを考え、具体的な提案もおこないたいと思います。

前回の質問を通して、次回の介護保険事業計画のためにも「聞こえの実態調査」をおこない、都内各自治体の補聴器購入補助等の制度も参考にして、「聞こえの支援策」を進めていきたい旨の答弁をいただいています。今回は、その進捗状況を伺うとともに、補聴器やその調整だけでなく、公共施設の集団補聴システムの利用拡大についても考えていきたいと思います。

- (1) 高齢者の「聞こえに関する調査」はどのような項目を考えているのでしょうか。またその数値はクロス集計などで、認知症や生活実態などとの関連性を分析できるようなものになるのでしょうか。
- (2) 歯科には後期高齢になると、歯科健康診査（口腔機能評価）などの制度がありますが、聴覚についても、オーディオメーターで聴力を正確につかむことができる検査を受けられるようにすべきではないでしょうか。考えを伺います。
- (3) 今年度、港区で始まった補聴器等の支給事業は、補助額が高いだけでなく、調整は必須になり、単に金銭的な補助をするのではなく、聞こえの保障が実現できています。当初予算2270万円はすぐに補正が必要になり6000万円以上に引き上げられています。三鷹市は10月からの実施になっていますが、上限4万円にするなど多摩市としても参考になる自治体がでてきています。市として、どのような検討をおこなっているのか、進捗状況をお答えください。
- (4) 総合福祉センターの「磁気ループ式補聴システム」やパルテノン多摩の「FM式補聴システム」は、設置をするだけでなく、いつでも気軽に利用できるようにしていくことが重要です。使用の手順、申し込み方法、利用者拡大について市としての考えを伺います。

項目別質問内容

2. 動きだしたデジタル化関連法と自治体の個人情報保護条例

昨年5月に成立したデジタル関連法は、強い権限をもったデジタル庁を新設するとともに、国や地方自治体のシステムや規定を標準化・共通化して、個人情報を含むデータの利用を強力に進めるとしていました。

本来、情報通信などデジタル技術の進歩は、人々の幸福や健康に資するものでなくてはならないと思います。地方自治体においては、地方自治の発展や地方自治法第一条にある「住民の福祉の増進」のために、この技術を有効に活用していくことが求められています。デジタル化の大前提は、政治の透明性と説明責任を果たせる政府が、個人情報を適切に管理し、安心と安全性を求める国民に信頼されることです。その点では、いま問題になっている「統一協会と政治家の関わりや安倍元首相の国葬問題」等十分な説明責任すら果たしていない状況では、デジタル化の大前提が崩れていると言われても仕方のない現状ではないでしょうか。

こうしたなかで、進んでいくデジタル化の動きと自治体が持つ個人情報を自治体は防波堤となって守ることができるのかを考えたいと思います。

- (1) 「デジタルガバナンス実施計画」は2025年度までに、国保や子育て支援など17業務を処理するシステムが示され、ガバメントクラウドを利用した新システムへの移行が計画されています。昨年の9月議会における私の懸念に対して、市は「国が標準と考える業務部分を対象範囲とするもので、都や市が独自に進めてきた部分は維持できる」旨答弁されています。また今後も、「必要な方に必要なサービスを実施できるよう、市民に寄り添ったデジタル活用を進めていきます」と方針を示しています。今後もこの考え方の方向であることを確認してもよいのでしょうか。
- (2) ガバメントクラウドの利用は「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」で「努めるものとする」と規定されています。多摩市の考え方を伺います。また、一部自治体ではCDO(Chief Digital Officer)を迎える動きもあります。こうした人は地方公務員法の守秘義務などが科せられないなど問題点があります。市にはこうした人材登用をどう考えますか。
- (3) 昨年9月議会において、「国の個人情報保護法への一本化と個人情報保護委員会設置により、多摩市独自の個人情報保護条例の後退を危惧する」と質問を行ったところ、市長は「今後示される国のガイドライン等に基づきこれまでの個人情報の保護水準を確保する」さらに「地域の実情に応じて、個人情報の適正な取扱いについて定める」と答弁されました。

項目別質問内容

今年4月に示されたガイドラインは細かく自治体の動きを規制する方向になっており、1999年(平成11年)に市民の運動と協力で作り上げた「多摩市個人情報保護条例」を大きく後退させる方向になっていると感じます。また、審議会に対する諮問対象の限定や、国の個人情報保護委員会からの自治体への監視・勧告も定めています。市の独自性は守られるのか、市長の考えを伺います。

資料要求欄 (資料要求がある場合は、以下に記入してください)

- ① 1に関して、高齢者の生活実態を知るための調査項目(聞こえに関して)が国からしめされていれば、それに関する資料。

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年8月22日

多摩市議会議員 大野 まさき

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

- 1 将来の市サービスの姿勢について
- 2 平和・人権・環境政策等の連携について

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和4年8月22日	No.16
	午後11時44分	

項目別質問内容

<p>1. 将来の市サービスの姿勢について</p> <p>現在、今年度中に「基本構想」をまとめるとして、7月と8月には「第1回 多摩市役所本庁舎建替についてのフォーラム」が2箇所で開催される等、市役所本庁舎建替に向けた検討がなされている。</p> <p>7月30日にベルブホールで行われた「第1回 多摩市役所本庁舎建替についてのフォーラム」の資料の中で示された建替の必要性が、防災機能不足や老朽化の観点から「1. 本庁舎建物としての課題」、狭隘さやデジタル化等の観点から「2. 市民サービス提供上の課題」、地球温暖化対策の観点から「3. 新たな課題」といった形で課題整理がなされている。</p> <p>今回この質問では先に挙げた「2. 市民サービス提供上の課題」について着目すると共に、本庁舎建替そのものでなく、「よりよい市民サービスを提供していくために」という観点から、市の今後の行政サービスの取組み姿勢、特に、たとえば地域に身近な市公共施設があっても自ら窓口に進んで訪れない方・訪れることができない方、デジタル化に対応できない方・しない方等、深刻化・複雑化した福祉的課題への対応体制と姿勢について、どのように向き合っていくつもりなのかを中心に質したい。</p> <p>(1)「第1回 多摩市役所本庁舎建替についてのフォーラム」の資料の「これまでの検討経過」の中で、『デジタル化に合わせて、職員が端末を持ってサービス対象の人たちのところに行って仕事をする「アウトリーチ」も重要となる。』という意見が「有識者懇談会」から出され、市側の整理として「職員が出先機関など多様な場所に出向いて仕事をする」ことで、職員が市民と接する機会を増やし、よりきめ細かい情報提供や、地域の実態を踏まえた協力支援を行うことができるようになる。」というねらいで、「本庁舎連携・拠点サービス充実型」の市役所の体制が示されている。</p> <p>アウトリーチについては、地域内にある拠点に相談者に来てもらうことを前提にしているということなのか。それとも「デジタル化に合わせて、職員が端末を持ってサービス対象の人たちのところに行って仕事をする」ということから、市職員が自らサービス対象者宅やその地域に積極的に出向いて対応することを心がけるということなのか。</p> <p>(2)「デジタル化・DXにより、市民サービスも仕事のやり方も大きく変わる」と捉えているならば、人手や予算が必要とされるきめ細かい相談業務こそ、今後はウェイトを置いた市公共サービスの取組みと対応が展開できるのではないか。</p> <p>ある意味そうしたアナログ的な取組みが、デジタル化によって他の業務の見通しが立つことによって、取組みやすくなるのではないかとも思えるが、これについてどう考えるか。</p>
--

項目別質問内容

2. 平和・人権・環境政策等の連携について

堺市立平和と人権資料館を視察した。平和・人権・環境の3分野について、一つの場所で展示がなされていた。多摩市や他の多くの自治体でも平和と人権を同じ所管で担当する例は多いと思うが、同資料館においては環境問題についても平和・人権と共に展示がなされていることが意義深いと感じられた。

本市においては市民と市の協働での「平和展」や「子ども被爆地派遣事業」等の平和政策、議会と共同で表明された「気候非常事態宣言」、「身のまわりの環境地図作品展」等の環境問題の取組みはある。それぞれの分野で別々の取組みを行うだけでなく、人権を柱にして、それぞれの関連性や共通する視点を子どもたちや広く市民に啓発する姿勢を持つことが、性的指向・性自認にかかわらず多様な性と生を尊重する「女と男の平等参画を推進する条例」、「障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」、「子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」がある意義の理解と市のめざす「健幸都市」にもつながるのではないか。それらについてどう考えるか伺いたい。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年8月23日

多摩市議会議員 しらた 満

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

1 公共施設の改正バリアフリー法とユニバーサルデザインについて

2 ZEB（ゼロ・エネルギー・ビルディング）庁舎の実現

答弁者

市長・教育長等

受付	令和4年8月23日	No.17
	午前11時47分	

項目別質問内容

<p>1 公共施設の改正バリアフリー法とユニバーサルデザインについて</p> <p>高齢者や障がいをお持ちの方などあらゆる人たちが社会活動に参加し、実行実現できるために近年、建築物や交通機関などにおいて着実にバリアフリー化が進められてきました。しかし施設ごとにバラバラにバリアフリー化が進められ、連続的なバリアフリー化が進められていない、ソフト面での対策が不十分などの課題がありました。</p> <p>国でも指摘されていますが、多摩市ではどのように取り組まれているか、以下質問いたします。</p>
<p>(1) 建設が進む多摩市立中央図書館のバリアフリーとユニバーサルデザイン</p> <p>①中央図書館のバリアフリー法への対応とその具体的な内容について、中央図書館でバリアフリー対応が必要な施設整備における法的な対応レベルについて伺います。</p> <p>②中央図書館の施設・設備のユニバーサルデザインへの対応とその具体的な内容について伺います。</p> <p>③多摩市の公共施設において、バリアフリーやユニバーサルデザインを推進することによるメリットについて伺います。</p> <p>④バリアフリー法の改正（令和2年度公布）資料では、公立小学校施設のバリアフリー化に関する国の取り組みについて避難所に指定されている全ての学校に、車いす使用者トイレ・スロープなどを整備する、そして国庫補助算定割合を1/3から1/2に引き上げられているが、多摩市の現状と今後の取り組みについて伺います。</p>
<p>(2) 市民や職員にとっての多摩市の施設におけるバリアフリーやユニバーサルデザインについて</p> <p>①バリアフリー、ユニバーサルデザインの視点から既存不適格な市の公共施設について伺います。</p> <p>②完成したパルテノン多摩のバリアフリーとユニバーサルデザインの考え方とその具体的な内容について伺います。</p> <p>③教育委員会移転先におけるバリアフリーとユニバーサルデザインの具体的な内容について伺います。</p> <p>④パルテノン多摩、中央図書館、教育委員会移転先のバリアフリーとユニバーサルデザインの比較認識と職員の働きやすさと市民利用の課題について伺います。</p> <p>⑤学校、新庁舎建設等に向けた、市民・職員にとって利用しやすいバリアフリーとユニバーサルデザインの基準について伺います。</p>

項目別質問内容

2 ZEB（ゼロ・エネルギー・ビルディング）庁舎の実現
「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正（2021年5月）や「地球温暖化対策計画」の改訂（2021年10月）に位置付けられあわせて各種対策の強化が図られるなど脱炭素社会の実現に向けた国・地方脱炭素実現会議が始まり、地域脱炭素ロードマップが示されました。その中では、公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化を重点対策としています。国土交通省では、ZEBの実現に向けた公共建築物において、率先した取り組みが求められていることを踏まえて「公共建築物（庁舎）」におけるZEB事例集を作成されました。ZEB ready・nearly 庁舎は、調べてみたところ約20庁舎あるようです。近隣市では、国分寺庁舎が本年基本設計の説明書には、ZEB readyを取得しますと掲載されていました。多摩市の新庁舎はどのように考えているのか、以下質問いたします。
(1) 新庁舎の耐用年数は、何年か伺います。
(2) 2050年までCO2をゼロにするには、新庁舎のCO2排出量を何トン位と見込んでいるのか、そして現在の本庁舎と周りの建物の全てのCO2排出量より多いのか、または少ないのかどのように考えているのか具体的な数値を伺います。
(3) 庁舎の規模について、総務省の旧起債許可基準による延床面積は何平方メートルか。国土交通省の新営一般庁舎面積算定基準の面積は何平方メートルか。現在の職員数を基に計算した数値を伺います。
(4) 国土交通省がZEBの実現に向けた事例集とその他様々なZEB庁舎の事例があります。そしてZEBとあわせて建築物の省エネルギー性能表示制度BELS（Building・Housing Energy-Efficiency Labeling System）の認証を取得している庁舎がありますが、多摩市としてどのように取り組まれているか伺います。
(5) 第六次総合計画も2030年を見据えており、その時までには多摩市全体のカーボンニュートラル、カーボンオフセット CO2削減が喫緊の課題だと思います。現在気候危機、気象災害を防ぐためにも2030年までの多摩市全体のCO2削減目標数値を伺います。
資料要求欄 （資料要求がある場合は、以下に記入してください。）
① 中央図書館のZEBの補助金額はいくらか。